

坂城町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

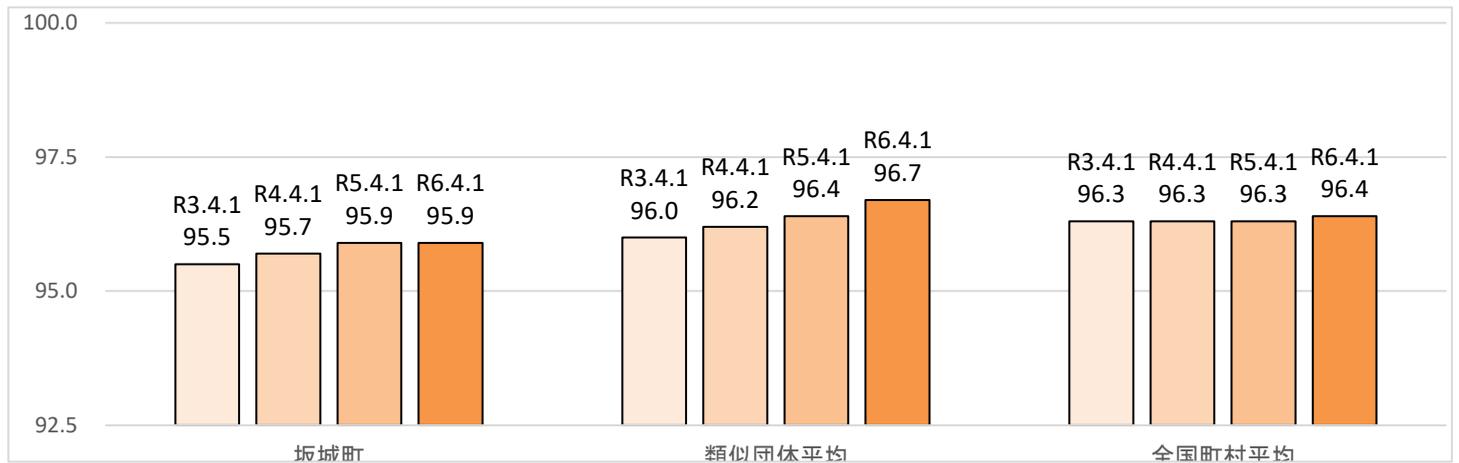
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和5年度	人 14,129	千円 7,155,239	千円 34,467	千円 1,285,670	% 17.97%	% 14.27

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 133	千円 428,056	千円 80,368	千円 173,689	千円 682,113	千円 5,129	千円 5,508

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給 (坂城町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。)

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)	給与改定率	
令和5年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	2.76% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)	年間支給月数	
令和5年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.6

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①一般行政職

[実施 未実施] 平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.73%引下げ、若年層については平均1.04%の引上げを行い、高齢層については平均1.07%の引下げを行いました。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給補償)を実施しました。なお、坂城町の全ての職員が、一般行政職の給料表を使用しています。

②地域手当の見直し

坂城町は、地域手当を支給していません。

③その他の見直し内容

- (1) 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)
- (2) 自宅を所有する世帯主に係る住居手当を廃止しました。(平成27年3月31日実施)

(6) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂城町	43.3 歳	316,186 円	374,292 円	341,327 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂城町	歳	0 人	円	円	円	-	-	-
うち給食調理員	歳	0 人	円	円	円	-	-	-
長野県	歳	人	円	円	円	-	-	-
国	歳	人	() 円	-	() 円	-	-	-
類似団体	歳	人	円	円	円	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂城町	-	-	-
うち給食調理員	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など、すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	坂城町	長野県	国	
一般行政職	大学卒	200,400 円	206,800 円	196,200 円
	高校卒	170,200 円	174,600 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	275,900 円	353,400 円	373,500 円	388,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

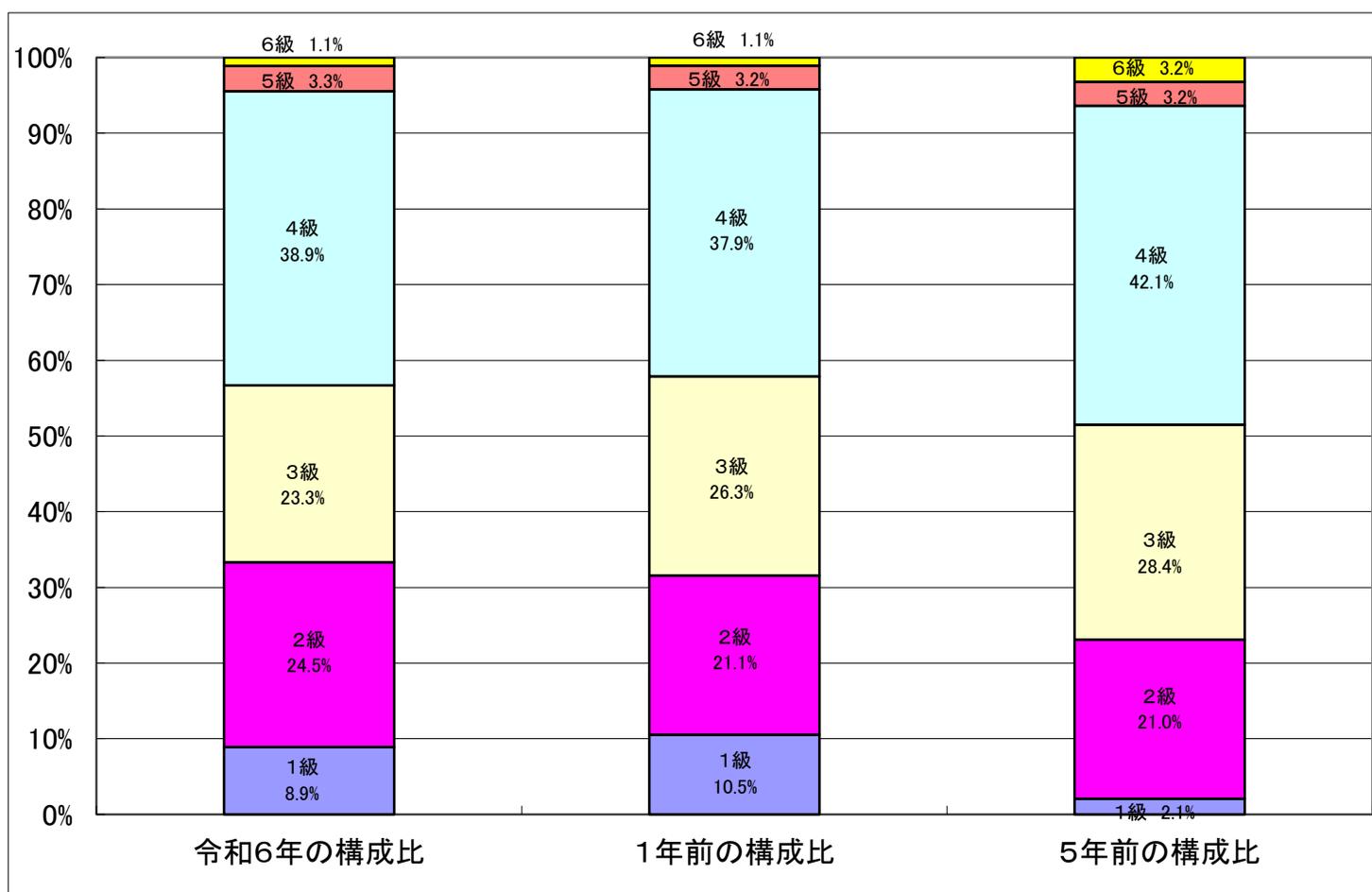
※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は表示しません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

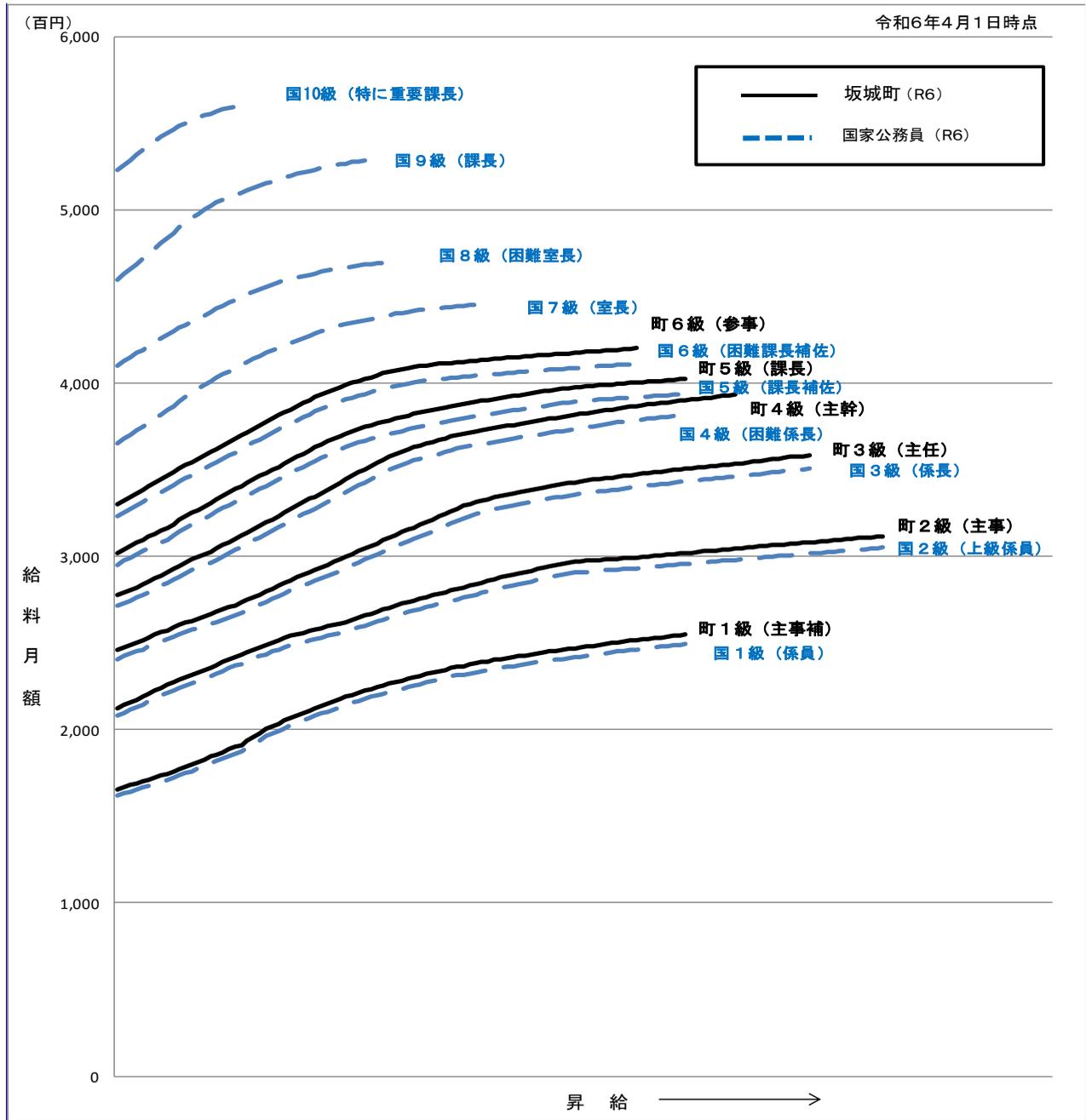
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の		最高号級の	
				給料月額		給料月額	
1 級	主事補、技師補	8 人	8.9 %	187,500	円	263,700	円
2 級	主事、技師	22 人	24.5 %	235,000	円	315,200	円
3 級	係長、主査、主任	21 人	23.3 %	267,000	円	362,400	円
4 級	課長、主幹、技幹	35 人	38.9 %	293,500	円	397,800	円
5 級	副参事	3 人	3.3 %	316,500	円	406,900	円
6 級	参事	1 人	1.1 %	342,300	円	424,800	円

(注) 1 坂城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（坂城町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂城町	長野県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,386 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,714 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（坂城町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	-		未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

坂城町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	9,545 千円	9,545 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

全退職手当受給者数が少ないため、退職事由にかかわらず全退職手当受給者の平均支給額を記載しています。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在) (坂城町は、地域手当を支給していません。)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		74 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		3,073 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		17.1 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
			(令和5年度決算)	
伝染病予防手当	1) 伝染病患者等の救護 2) 伝染病菌の付着した物の処理に従事した職員	1) 伝染病患者等の救護 2) 伝染病菌の付着物の処理	0 千円	1) 日額 2,200円 2) 日額 550円
徴収手当	自らが出向いて徴収を行う事務に従事した職員	徴収事務	3 千円	日額 200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	行旅病人及び行旅死亡人がある場合において、 1) 行旅病人の救護 2) 行旅死亡人の処理作業に従事した職員	1) 行旅病人の救護 2) 行旅死亡人の処理作業(埋火葬を含む。)	0 千円	1回 1) 1,700円 2) 4,000円
野犬等処理作業手当	狂犬病予防法の規定による抑留等の作業について狂犬病予防員を補助した職員	狂犬病予防法の規定による抑留等の作業での狂犬病予防員補助業務	0 千円	日額 1,650円
廃棄物及び汚物等処理手当	河川敷、空地等に放棄してある廃棄物、汚物等の処理又は清掃の作業に従事した職員	河川敷、空地等に放棄してある廃棄物、汚物等の処理又は清掃の作業	22 千円	日額 800円
用地交渉手当	公共用地の取得等に関し、現地において権利者との交渉に従事した職員	公共用地の取得等に関する交渉業務	49 千円	日額 650円 (2時間未満の場合にあっては、550円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	39,604 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	283 千円
支給実績(4年度決算)	39,147 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	280 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円 	同じ	-	12,115 千円	247,252 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の居住する借家等 ・家賃24,500円以下 家賃額-12,000円 ・家賃24,500円～54,900円 (家賃額-24,500)×1/2+12,500円 ・家賃54,900円超 27,700円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・町外在住者は1/3 ・支給単価 	10,759 千円	224,137 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ○自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ～ 5km 2,460円 5km ～ 10km 4,500円 10km ～ 15km 7,900円 15km ～ 20km 11,000円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・支給単価 	4,259 千円	46,295 円
管理職手当	課長等管理職への給料の特別調整 支給額 20,000円～58,000円	同じ	-	13,800 千円	511,111 円
管理職員特別勤務手当	課長相当職が休日に勤務した場合に 支給 8,000円	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円	同じ	-	1,056 千円	11,234 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ※R6.4～改正 支給地域 4級地 ・世帯主(扶養親族有り) 19,800円 ・世帯主(その他の世帯主) 11,400円 ・その他の職員 8,200円 	同じ	-	7,320 千円	57,191 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等		
給 料	町 副 町	長	(810,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		長		670,000	円	846,000	円/	556,500	円
報 酬	議 副 議	長	(340,000	円				
		長		243,000	円	412,000	円/	247,000	円
		員		224,000	円	330,000	円/	193,000	円
期 末 手 当	町 副 議 副 議	長	(令和5年度支給割合)						
		長 長 員	3.40		月分				
退 職 手 当	町 副 町	長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
		長	給料月額×在職月数×0.425	16,524,000	任期毎				
			給料月額×在職月数×0.254	8,168,640	任期毎				
備 考									

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

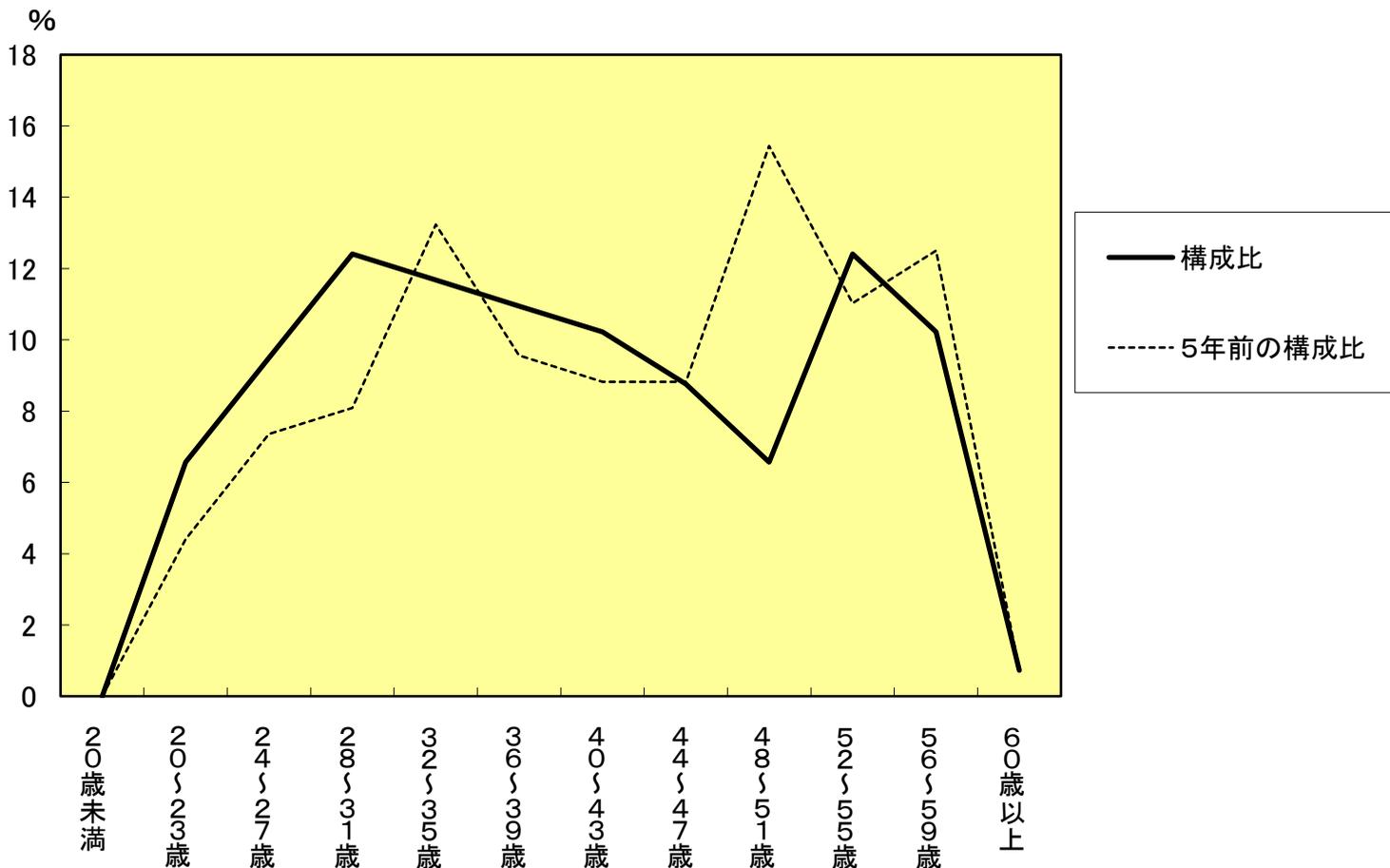
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会事務局	2	2		
		総務	26	24	△ 2	事業見直し等による減
		税務	10	10		
		民生	40	37	△ 3	事業見直し等による減
		衛生	13	13		
		労働	1	1		
農林水産		10	10			
商工	6	6				
土木	9	10	1	事業見直し等による増		
	計	117	113	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.15 人)	
	教育部門	16	16			
	消防部門	0	0			
	小計	133	129	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.90 人)	
公 営 企 業 等 部 門	下水道	3	3			
	国民健康保険	2	3	1		
	介護保険	2	2			
	小計	7	8	1		
合 計		140	137	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.96 人	
		[166]	[166]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	13人	17人	16人	15人	14人	12人	9人	17人	14人	1人	137人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113	114	112	117	117	113	0 (0.0%)
教育	16	15	14	15	16	16	0 (0.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	129	129	126	132	133	129	0 (0.0%)
公営企業等会計計	7	7	8	8	7	8	1 (14.3%)
総合計	136	136	134	140	140	137	1 (0.7%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。